

Q & A

Q：子供（の権利）条例って何ですか？

A：「子供の権利条例」は平成元年、国連総会で採択され、平成六年には日本も批准した「児童の権利に関する条約」をもとに、「児童の意見表明権」等を自治体でも条例化していくとするものです。なお、同じじ児童、子供とは十八歳未満の男女をさしてます。広島市では子供の権利条例の「権利」を除いていますが、全国各地で制定されてる条例と比較しても問題点や危険性は変わっています。

Q：なぜ子供（の権利）条例に反対するのですか？

A：国連の「児童の権利条約」の理念は、児童労働、児童売春、少年の徴兵等があるような極めて困難な条件の下で生活している発展途上国の子供達の権利を守るという趣旨であり、それでも日本ではほとんど必要のない条約です。国連条約の理念そのままであれば大きな問題はないのですが、「子供（の権利）条例」では条約を拡大解釈して、子供の健全育成をばばむ様々な権利を与えることにしてるため反対しています。



Q：子供（の権利）条例で救われる子供達はいるのですか？

A：多くの皆さんがあなたのように見えるのはじめ、児童虐待、育児放棄あるいは体罰の問題ではないでしょうか。これらの問題については個別の立法、条例（例えば、はじめ防止条例など）で対処すればよいのであって、多くの問題点が指摘されている子供の権利条例での救済では、弊害が大きすぎます。また、子供の権利という大きなくくりで作った条例では、個別の救済が十分にできないという問題点もあります。やはり、じじめにも児童虐待にも、それぞれに対処する立法、条例の方がきめ細かな対応ができます。

就職できなくともいいんだ
ボクはありのままがいいんだ
就職できなくともいいんだ
たまがいいんだ
だから子供権利条例に書いてあるんだもん。いいよー自分で決めるんだ。それが僕の権利だ。

あなたためなのよ

それは僕の
権利の侵害だよ
母さんを救済機関の
権利擁護委員会に
訴えるよ

ゲームばかりして
学校に行けなくて
就職もできなくな
つたuzziあるの

ゲームばかり
手伝いなさい
ピコピコ

好きなように
していいんだ
ゲームをさせてよ